

その他

ご寄附ありがとうございました

9月18日(火)、ワタナベデンキの渡邊諭様(幸町)から、9月6日(木)に発生した大規模停電を契機として町に対し、「高齢者世帯など、災害時に困窮すると思われる方々に届けていただきたい」と電池や懐中電灯の寄附の申し込みがありました。町では、具体的な活用方法を検討し、本町の防災活動の推進が図れるよう努めてまいります。



ご寄附いただいた電池や懐中電灯の一部

町民生活課住民活動係

百歳おめでとうプレゼント

老人の日の記念行事として、毎年、今年度中に百歳を迎えられる方々に内閣総理大臣から祝状と記念品が贈

られます。今年度は、老人週間中の9月19日に加藤英子さん、藤井ヨシエさんの2人に町長から祝状と記念品の伝達を行いました。これからもお体にお気をつけて、いつまでも健やかに過ごしてください。



加藤英子さん(右)と祝状を手にするご家族



藤井ヨシエさん(左)と祝状を手にするご家族

特設行政相談所の開設

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。毎月第2火曜日の定例相談所開設に加え、10月16日(火)に「特設行政相談所」を開設します。些細なことでも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。日時 10月16日(火) 13時30分～15時30分まで 開設場所 役場町民ホール 行政相談委員 近江谷 春夫氏(末広町二区) ☎ 84・3402

雄武町職員人事異動

- 9月10日付人事異動 ※○内は前職
▼財務企画課長兼企画調整係長 佐々木幸博 (財務企画課長)
▼総務課付課長 林崎 光也 (住民生活課長兼住民活動係長)
▼住民生活課長兼住民活動係長 大水 寛仁 (財務企画課長補佐兼企画調整係長)
▼児童センター児童センター係 藤澤 健人 (保育所児童保育係)
▼住民生活課住民活動係 田中 宏典 (児童センター児童センター係)

- ▼保育所児童保育係 濱野 航汰 (住民生活課住民活動係)
▼産業振興課長 横田 和幸 (産業振興課長)
▼農業委員会事務局局長兼地籍係長 林崎 光也 (農業委員会事務局局長兼地籍係長)
▼国保病院看護師 大上 未来 (新規採用) (総務課付課長)

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。「不正軽油」の話の聞いたり、見たりした時はご連絡ください。
▼不正軽油ストップ110番 ☎ 0800・8002・110
▼関別道税務事務所 ☎ 0158・24・2626

住宅・土地統計調査の実施

総務省統計局(北海道・雄武町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」、②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」、③「土地の利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することをねらいとしています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

町総務課情報統計係

Advertisement for the Housing and Land Statistics Survey. It features a woman holding a tablet displaying the survey name. Text includes: 'あなたの回答が、日本の未来へ活かされます。', 'インターネットで簡単回答! スマホでも!', '住宅・土地統計調査', '未来の子どもの住みよい住環境施策に役立てる、大切な調査です。', '住宅・土地統計調査 - 平成30年10月1日', '総務省統計局・都道府県・市区町村 からののお知らせです'.

漁業センサスの実施

平成30年11月1日現在(流通加工調査は平成31年1月1日現在)で「2018年漁業センサス」を実施します。「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査で、1949年(昭和24年)に第1回目を実施してから、今回で14回目となります。調査結果は、農林水産省が水産施策を企画・立案するための重要な指標として活用されているほか、ウェ

Advertisement for the 2018 Fishing Census. It features a man in a white lab coat and a blue hat. Text includes: '2018年 漁業センサス', '平成30年11月1日 海面漁業調査 & 内水面漁業調査', '平成31年1月1日 流通加工調査', '漁業の現状を知り 将来を考えるための大切な調査です', 'ご協力よろしくお願いします', '農林水産省', '政府統計'.

町総務課情報統計係

ブサイトにて公表し、一般の方にもご利用いただいております。10月中旬(流通加工調査は1月上旬)から調査員が漁業関係者の方々に訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。なお、インターネットを利用したオンラインでの回答も可能です。調査結果は、統計を作成するためだけに使われます。統計調査員や調査関係者が、個人の調査内容を他に漏らしたり、課税等その他の目的に使用することは法律で厳しく禁じられています。「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。